

訪問型サービス【現行相当サービス(独自)】

コード A2

サービス種類	現行相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(1)基本サービスコード

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場合	ア 1週に1回程度の場合 1,176単位	1,176	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	
A2	1211	訪問型独自サービス12		イ 1週に2回程度の場合 2,349単位	2,349		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	
A2	1321	訪問型独自サービス13		ウ 1週に2回を超える程 度の場合 3,727単位	3,727		※月5週ある場合など、月13回以上提供する場合に使用	
A2	2411	訪問型独自サービス21	(2) 1月当 たりの回数 を定める場 合	ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287単位		287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		イ 生活援助が中心で ある場合	(ア) 所要時間20分以上45分未満の場合 179単位			179
A2	2621	訪問型独自サービス23			(イ) 所要時間45分以上の場合 220単位			220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		ウ 短時間の身体介護が中心である場合 163単位		163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場合 注6	ア 1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		イ 1週に2回程度の場合 23単位減算	-23		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		ウ 1週に2回を超える程 度の場合 37単位減算	-37		※月5週ある場合など、月13回以上提供する場合に使用	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	(2) 1月当 たりの回数 を定める場 合 注6	ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算		-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		イ 生活援助が中心で ある場合	(ア) 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算			-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(イ) 所要時間45分以上の場合 2単位減算			-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		ウ 短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	(1) 1週当 たりの標準 的な回数を 定める場合 注7	ア 1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		イ 1週に2回程度の場合 23単位減算	-23		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		ウ 1週に2回を超える程 度の場合 37単位減算	-37		※月5週ある場合など、月13回以上提供する場合に使用	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	(2) 1月当 たりの回数 を定める場 合 注7	ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算		-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		イ 生活援助が中心で ある場合	(ア) 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算			-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(イ) 所要時間45分以上の場合 2単位減算			-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		ウ 短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		-2		

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 訪問型 考え方【現行相当サービス(独自)】
------------------	--	--------------	----------	-----------	----------	--------------------------------

A2	2111	訪問型独自サービス11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	日割りの場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		イ 1週に2回程度の場合	日割りの場合 ÷ 30.4日	77単位	77		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		ウ 1週に2回を超える程度の場合	日割りの場合 ÷ 30.4日	123単位	123		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注6	ア 1週に1回程度の場合	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		イ 1週に2回程度の場合	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		ウ 1週に2回を超える程度の場合	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注7	ア 1週に1回程度の場合	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		イ 1週に2回程度の場合	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		ウ 1週に2回を超える程度の場合	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		

(2)加算・減算コード

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
種類	項目								
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		注8 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の 場合	所定単位数の 12%減算				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	(3) 初回加算			200単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(4) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		イ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	(5) 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(6) 介護職員等処遇改善加算	ア 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1,000加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		イ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1,000加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		ウ 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1,000加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		ウ 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1,000加算				

(3)共生型サービスコード

①指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等により行われる場合

※加算は(2)加算コードを使用してください。

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A2 1121	訪問型独自サービス／211	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ア 1週に1回程度の場合 1,176単位 × 70%	823	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2 1221	訪問型独自サービス／212	イ 1週に2回程度の場合 2,349単位 × 70%	1,644		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2 1331	訪問型独自サービス／213	ウ 1週に2回を超える程度の場合 3,727単位 × 70%	2,609		※月5週ある場合など、月13回以上提供する場合に使用
A2 2421	訪問型独自サービス／221	(2) 1月当たりの回数を定める場合 ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287単位 × 70%	201	1回につき	
A2 2521	訪問型独自サービス／222	イ 生活援助が中心である場合 (ア) 所要時間20分以上45分未満の場合 179単位 × 70%	125		
A2 2631	訪問型独自サービス／223	(イ) 所要時間45分以上の場合 220単位 × 70%	154		
A2 1421	訪問型独自短時間サービス／2	ウ 短時間の身体介護が中心である場合 163単位 × 70%	114		
A2 C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ア 1週に1回程度の場合 12単位減算 × 70%	-8	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2 C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212	イ 1週に2回程度の場合 23単位減算 × 70%	-16		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2 C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213	ウ 1週に2回を超える程度の場合 37単位減算 × 70%	-26		※月5週ある場合など、月13回以上提供する場合に使用
A2 C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	(2) 1月当たりの回数を定める場合 ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算 × 70%	-2	1回につき	
A2 C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222	イ 生活援助が中心である場合 (ア) 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 × 70%	-1		
A2 C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223	(イ) 所要時間45分以上の場合 2単位減算 × 70%	-1		
A2 C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2	ウ 短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算 × 70%	-1		
A2 D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ア 1週に1回程度の場合 12単位減算 × 70%	-8	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2 D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212	イ 1週に2回程度の場合 23単位減算 × 70%	-16		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2 D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213	ウ 1週に2回を超える程度の場合 37単位減算 × 70%	-26		※月5週ある場合など、月13回以上提供する場合に使用
A2 D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算／221	(2) 1月当たりの回数を定める場合 ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算 × 70%	-2	1回につき	
A2 D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／222	イ 生活援助が中心である場合 (ア) 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 × 70%	-1		
A2 D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算／223	(イ) 所要時間45分以上の場合 2単位減算 × 70%	-1		
A2 D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／2	ウ 短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算 × 70%	-1		

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A2 2121	訪問型独自サービス／211日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ア 1週に1回程度の場合 日割りの場合 ÷ 30.4日 39単位 × 70%	27	1日につき	
A2 2221	訪問型独自サービス／212日割	イ 1週に2回程度の場合 日割りの場合 ÷ 30.4日 77単位 × 70%	54		訪問型サービス【現行相当サービス(独自)】

A2	2331	訪問型独自サービス／213日割		ウ 1週に2回を超える程度の場合	123単位 × 70%	86	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	1単位減算 × 70%	-1	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割		イ 1週に2回程度の場合	1単位減算 × 70%	-1	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割		ウ 1週に2回を超える程度の場合	1単位減算 × 70%	-1	
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	1単位減算 × 70%	-1	
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212日割		イ 1週に2回程度の場合	1単位減算 × 70%	-1	
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213日割		ウ 1週に2回を超える程度の場合	1単位減算 × 70%	-1	

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修課程修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

※加算は(2)加算コードを使用してください。

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A2	1131 訪問型独自サービス／311	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	1,176単位 × 93%	1,094	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	1231 訪問型独自サービス／312		イ 1週に2回程度の場合	2,349単位 × 93%	2,185		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	1341 訪問型独自サービス／313		ウ 1週に2回を超える程度の場合	3,727単位 × 93%	3,466		※月5週ある場合など、月13回以上提供する場合に使用
A2	2431 訪問型独自サービス／321	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		267	1回につき	
A2	2531 訪問型独自サービス／322		イ 生活援助が中心である場合	(ア) 所要時間20分以上45分未満の場合 179単位 × 93%	166		
A2	2641 訪問型独自サービス／323			(イ) 所要時間45分以上の場合 220単位 × 93%	205		
A2	1431 訪問型独自短時間サービス／3		ウ 短時間の身体介護が中心である場合		152		
A2	C231 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	12単位減算 × 93%	-11	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	C232 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		イ 1週に2回程度の場合	23単位減算 × 93%	-21		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	C234 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313		ウ 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算 × 93%	-34		※月5週ある場合など、月13回以上提供する場合に使用
A2	C236 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／321	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき	
A2	C237 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／322		イ 生活援助が中心である場合	(ア) 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 × 93%	-2		
A2	C238 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／323			(イ) 所要時間45分以上の場合 2単位減算 × 93%	-2		
A2	C239 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／3		ウ 短時間の身体介護が中心である場合		-2		
A2	D231 訪問型独自業務継続計画未策定減算／311	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	12単位減算 × 93%	-11	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	D232 訪問型独自業務継続計画未策定減算／312		イ 1週に2回程度の場合	23単位減算 × 93%	-21		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	D234 訪問型独自業務継続計画未策定減算／313		ウ 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算 × 93%	-34		※月5週ある場合など、月13回以上提供する場合に使用
A2	D236 訪問型独自業務継続計画未策定減算／321	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき	
A2	D237 訪問型独自業務継続計画未策定減算／322		イ 生活援助が中心である場合	(ア) 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 × 93%	-2		
A2	D238 訪問型独自業務継続計画未策定減算／323			(イ) 所要時間45分以上の場合 2単位減算 × 93%	-2		
A2	D239 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／3		ウ 短時間の身体介護が中心である場合		-2		

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A2	2131 訪問型独自サービス／311日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	39単位 × 93%	36	1日につき	
A2	2231 訪問型独自サービス／312日割		イ 1週に2回程度の場合	77単位 × 93%	72		
A2	2341 訪問型独自サービス／313日割		ウ 1週に2回を超える程	123単位 × 93%	114		

訪問型サービス【現行相当サービス(独自)】

				度の場合	日割りの場合 ÷ 30.4日		
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注6	ア 1週に1回程度の場合	1単位減算 × 93%	-1	
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割		イ 1週に2回程度の場合	1単位減算 × 93%	-1	
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313日割		ウ 1週に2回を超える程度の場合	1単位減算 × 93%	-1	
A2	D240	訪問型独自業務継続計画未策定減算／311日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注7	ア 1週に1回程度の場合	1単位減算 × 93%	-1	
A2	D233	訪問型独自業務継続計画未策定減算／312日割		イ 1週に2回程度の場合	1単位減算 × 93%	-1	
A2	D235	訪問型独自業務継続計画未策定減算／313日割		ウ 1週に2回を超える程度の場合	1単位減算 × 93%	-1	

通所型サービス【現行相当サービス(独自)】

コード A6

サービス種類	現行相当サービス
サービス名称	通所介護相当サービス
サービス種別コード	A6【通所型サービス(独自)】

(1)基本サービスコード

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6 1111	通所型独自サービス11	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798	1月につき	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621		※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6 1113	通所型独自サービス21	(2) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6 1112	通所型独自サービス11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 日割りの場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	119単位	119	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	

(2)加算・減算コード

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス(独 自)を行う場合 注8	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			イ 事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		(2) 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき			
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 注9			47単位減算	-47	片道につき		
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	(3) 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	(4) 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240			
A6 6116	通所型介護独自サービス栄養アセスメント加算	(5) 栄養アセスメント加算			50単位加算	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	(6) 栄養改善加算			200単位加算	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(7) 口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150			
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		イ 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160			
A6 6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	(8) 一体的サービスの提供加算			480単位加算	480			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	(9) サービス提供体制強化加算	ア サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88			
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176			
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		イ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		ウ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48			
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		(10) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			イ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(11) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		イ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5			
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	(12) 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(6) 介護職員処遇改善加算	ア 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の92/1,000加算				1月につき		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		イ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1,000加算						
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		ウ 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の80/1,000加算						
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		エ 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の64/1,000加算						
種類 項目	略称	項目				単位数	単位	考え方	
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1	1,798単位	※定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき		
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535			
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注1	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき		
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位	313			

(3)定員超過の場合・日割りコード ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める 場合 注1	事業対象者・要支援1	59単位	※定員超過の場合 ×70%	41	1日につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位		83	

(4)看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める 場合 注1	事業対象者・要支援1	1,798単位	※看護・介護 職員が欠員 の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	(2) 1月当たりの回数を定 める場合 注1	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合・日割りコード ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める 場合 注1	事業対象者・要支援1	59単位	※看護・介護 職員が欠員 の場合 ×70%	41	1日につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位		83	

(5)共生型サービスコード
※加算は(2)加算・減算コードを使用してください。

①指定生活介護事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目						
A6	I211	通所型独自サービス／211	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798単位 ×93%	1,672	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	I221	通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621単位 ×93%	3,368	
A6	I213	通所型独自サービス／221	(2) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位 ×93%	405	1回につき
A6	I223	通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位 ×93%	416	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	18単位減算 ×93%	-17	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		事業対象者・要支援2	36単位減算 ×93%	-33	
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	4単位減算 ×93%	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		事業対象者・要支援2	4単位減算 ×93%	-4	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	18単位減算 ×93%	-17	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212		事業対象者・要支援2	36単位減算 ×93%	-33	
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	4単位減算 ×93%	-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222		事業対象者・要支援2	4単位減算 ×93%	-4	

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目						
A6	I212	通所型独自サービス／211日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 日割りの場合 ÷ 30.4日	59単位 ×93%	55	1日につき
A6	I222	通所型独自サービス／212日割		事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	119単位 ×93%	111	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算 ×93%	-1	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割		事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算 ×93%	-1	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算 ×93%	-1	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割		事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算 ×93%	-1	

②指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目						
A6	I311	通所型独自サービス／311	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798単位 × 95%	1,708	※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	I321	通所型独自サービス／312		事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621単位 × 95%	3,440	
A6	I313	通所型独自サービス／321	(2) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位 × 95%	414	1回につき
A6	I323	通所型独自サービス／322		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位 × 95%	425	
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	18単位減算 × 95%	-17	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		事業対象者・要支援2	36単位減算 × 95%	-34	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	4単位減算 × 95%	-4	1回につき
A6	C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322		事業対象者・要支援2	4単位減算 × 95%	-4	
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	18単位減算 × 95%	-17	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		事業対象者・要支援2	36単位減算 × 95%	-34	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	4単位減算 × 95%	-4	1回につき
A6	D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322		事業対象者・要支援2	4単位減算 × 95%	-4	

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目						
A6	I312	通所型独自サービス／311日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 59単位	59単位 × 95%	56	1日につき
A6	I322	通所型独自サービス／312日割		事業対象者・要支援2 119単位	119単位 × 95%	113	
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1 1単位減算	1単位減算 × 95%	-1	
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割		事業対象者・要支援2 1単位減算	1単位減算 × 95%	-1	
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1 1単位減算	1単位減算 × 95%	-1	
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割		事業対象者・要支援2 1単位減算	1単位減算 × 95%	-1	

③指定児童発達支援事業所・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目						
A6	1411	通所型独自サービス／411	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798単位 × 90%	1,618	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	1421	通所型独自サービス／412		事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621単位 × 90%	3,259	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	1413	通所型独自サービス／421	(2) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位 × 90%	392	1回につき
A6	1423	通所型独自サービス／422		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位 × 90%	402	
A6	C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	18単位減算 × 90%	-16	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412		事業対象者・要支援2	36単位減算 × 90%	-32	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／421	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	4単位減算 × 90%	-4	1回につき
A6	C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／422		事業対象者・要支援2	4単位減算 × 90%	-4	
A6	D241	通所型独自業務継続計画未策定減算／411	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	18単位減算 × 90%	-16	1月につき ※月5週ある場合など、月5回以上提供する場合に使用
A6	D243	通所型独自業務継続計画未策定減算／412		事業対象者・要支援2	36単位減算 × 90%	-32	※月5週ある場合など、月9回以上提供する場合に使用
A6	D245	通所型独自業務継続計画未策定減算／421	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	4単位減算 × 90%	-4	1回につき
A6	D246	通所型独自業務継続計画未策定減算／422		事業対象者・要支援2	4単位減算 × 90%	-4	

(日割りコード) ※月5週ある場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目						
A6	1412	通所型独自サービス／411日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 59単位	59単位 × 90%	53	1日につき
A6	1422	通所型独自サービス／412日割		事業対象者・要支援2 119単位	119単位 × 90%	107	
A6	C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注4	事業対象者・要支援1	1単位減算 × 90%	-1	
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割		事業対象者・要支援2	1単位減算 × 90%	-1	
A6	D242	通所型独自業務継続計画未策定減算／411日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	1単位減算 × 90%	-1	
A6	D244	通所型独自業務継続計画未策定減算／412日割		事業対象者・要支援2	1単位減算 × 90%	-1	

和泉市介護予防ケアマネジメント サービスコード

コード AF

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	介護予防ケアマネジメントA
サービス種別コード	AF

費用コード 種類	項目	費用コード 名称	単位数
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442単位
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	742単位
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	742単位
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	1,042単位
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA	高齢者虐待防止措置未実施 438単位
AF	1012	介護予防ケアマネジメントA・初回	高齢者虐待防止措置未実施 738単位
AF	1013	介護予防ケアマネジメントA・連携	高齢者虐待防止措置未実施 738単位
AF	1014	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	高齢者虐待防止措置未実施 1,038単位
AF	1021	介護予防ケアマネジメントA	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定 434単位
AF	1022	介護予防ケアマネジメントA・初回	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定 734単位
AF	1023	介護予防ケアマネジメントA・連携	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定 734単位
AF	1024	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定 1,034単位
AF	1031	介護予防ケアマネジメントA	業務継続計画未策定 438単位
AF	1032	介護予防ケアマネジメントA・初回	業務継続計画未策定 738単位
AF	1033	介護予防ケアマネジメントA・連携	業務継続計画未策定 738単位
AF	1034	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	業務継続計画未策定 1,038単位

※予防給付を利用する場合は、従来の介護予防支援となるので、「介護予防支援サービスコード」を使用してください。

※被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

例1)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となる場

合は費用コード「AF1002」を使用します。

(費用コードAF1002は「介護予防ケアマネジメント費＋初回加算」合計の単位数)

例2)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となる場合は

費用コード「AF1003」を使用します。

(費用コードAF1003は「介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算」合計の単位数)

例3)ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び委託連携加算の

対象となる場合は費用コード「AF1004」を使用します。

(費用コードAF1004「介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算」合計の単位数)

R3年4月利用分から

和泉市介護予防ケアマネジメント 費用コード【独自 I / F】

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	介護予防ケアマネジメントB・C
サービス種別コード	—

費用コード	費用コードの名称	単位数
2001	介護予防ケアマネジメントB	408
2002	介護予防ケアマネジメントB・モニタリング	608
2003	モニタリングのみ	200
3001	介護予防ケアマネジメントC	200

※予防給付を利用する場合は、従来の介護予防支援となるので、「介護予防支援サービスコード」を使用してください。

※被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

例1) ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントBに対するモニタリングを行い、かつその

モニタリングに基づき新たに介護予防ケアマネジメントを行う場合は費用コード「2002」を使用します。

(費用コード2002は「介護予防ケアマネジメント費＋モニタリング費」合計の単位数)

例2) ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントBに対するモニタリングのみを行う場合は

費用コード「2003」を使用します。